

## 令和 7 年 8 月度栗東市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和 7 年 8 月 2 7 日（水） 9：20～11：00

開催場所 庁舎 4 階 第 1 委員会室

|      |          |       |
|------|----------|-------|
| 出席委員 | 教 育 長    | 今井 義尚 |
|      | 教育長職務代理者 | 多田 玲子 |
|      | 委 員      | 内記 一彦 |
|      | 委 員      | 田中 和子 |
|      | 委 員      | 朽木 徳壽 |

事務局出席者 教育部長（中川）、こども家庭局長（福田）、教育総務課長（田代）、学校教育課長（田中）、学校教育課参事（澤居）、生涯学習課長（小林）、スポーツ・文化振興課長（古谷）、国スポ・障スポ推進課長（秋田）、幼児課長（橋内）、幼児課参事（辰巳）、図書館長（山本）、書記（宮城）

会議を傍聴した者 一般傍聴者 0 人 市政記者等の傍聴者 0 人

開会宣言 9：20

市民憲章唱和（学校教育課参事）

教育長

それでは、次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

日程 3 議案第 1 0 号 令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 6 年度事業対象報告書）について 説明をお願いします。

教育総務課長より各所属長が順次説明

教育長

委員の皆様からご質問をいただく前に、昨年度の点検評価の方法と今年度新たにこうしたという説明を追加をお願いしますか。

教育総務課長

今年度の点検・評価につきましては、前年度に藤村准教授より具体性がわかりにくいという端的なご意見をいただいていたものの、前年度と同じ「第 3 期教育振興基本計画」に基づいて評価しておりますので大きく変えることはできませんでした。具体的には 12 ページ、

「令和6年度教育方針における位置づけ」の施策に対して、前年度まではそれぞれの部署で評価する具体的な部分がなかったので、今年度は「具体的な取り組み内容」を抽出し、そのそれぞれの部分について「達成度」として評価しました。藤村准教授にも、次年度以降「第3期教育振興基本計画」も変わるので、今年度は昨年度に比べて具体的に挙げましたと伝え、ご理解のうえ評価をいただきました。

#### 教育長

昨年度に比べてより具体的に事業を評価しようということが今年度加味されています。委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

#### 田中委員

60 ページで中島邸の活用が各小学校すべて実施できたという報告がありました。他市の方で栗東のところへ行って勉強できてすごくよかったということを聞いており、ああいう施設が近辺にそうそうたくさんはないと思っていますが、他市からも何件か来てもらっています。そうなりますと達成度「2」ですが、「3」に近いかなと私は感じました。

博物館の事業は、季節によって非常に専門的な内容で展示されていて、特に今年は戦後80年とその内容も非常に深まっているので、評価としては「3」に近いかなと感じています。

図書館について、「3」の評価がいくつかあったと思います。実際、具体的に夏期とか火曜日の開館とか目覚ましい取り組みがあり、「学BASE（まなべーす）」についても後半ずっと広がっているように感じていますので、これも「3」に近いのではないかなと思います。私はよく行っているので図書館の勢いというか目まぐるしいなと肌で感じます。

学校教育課の「3」は不登校への配慮の充実ということで、対応する職員の人数増や学校の不登校生徒数の減少など非常によい傾向にあり、今年度もあと半年ですがこれからも継続されるよう期待しています。

#### 内記委員

達成区分が4項目あり、「1」が未達、「2」が計画通りですが、それだけに「1」が何もないことについてはどうかなと。ほとんどが「2」で、「3」については5項目くらいあるので、「2」がほとんどということはそれで完結する訳ですけども、藤村准教授が書かれているように全体「2」でよいのかというところが一つ課題になってくるのかなと思います。それであれば「3」ができるだけ増えるように努めていただきたい。

#### 教育長

この件に関して何かございますか。

#### 教育部長

今回、藤村准教授を訪問し説明した際、前前年度令和5年度事業に対して評価基準として

は漠然として全体が作文調で何をもって「2」であったり「3」であったりというのがわかりにくいということで改善を提案いただいております。令和6年度は前「第3期教育振興基本計画」の終期で、途中から指標を作るのは困難でした。令和6年度に策定しこの4月からスタートした「第4期教育振興基本計画」を提示し、今後こういった形で評価させていただくことを示しましたら、「そうですか。だったらわかりやすいですね。」と答えられました。

実は、我々の中に一部混乱がありまして、この4段階の評価は総合計画で使っている KGI、ゴールに対しての評価の方法です。それに対して今後我々が取り入れようとしているのは KPI で、その事業がちゃんと進んでいるのかどうかを1個の指標で見えていくということです。例えば学びについて何人の6年生の子どもたちが分かりやすいと答えたかということをもって基本的な学力がつけられているかを測るというように1個の具体的な項目をパーセンテージで表現したいと思っています。次年度は、達成度のパーセンテージで表現できるものについては KPI で表現し、それが積みあがって5年後に第4期教育振興基本計画の終了時に、さてゴールに対してどの程度達成したのかという形で評価できればと思っています。

もう一点、この点検評価を集約するうえで教育総務課との協議の中で難しかったのが、教育振興基本計画の項目と教育方針の項目のところで、概ねは一致しているがどうしてもずれる時があることです。それは第3期教育振興基本計画が前前教育長の下で作られた計画で、安土教育長になられて安土教育長が作られた教育方針が令和6年の3月議会で通っており少しずれがあるからです。そうしますと二兎を追う状態が危惧されます。例えば今年度、令和7年度でいうと今井教育長の下で第4期教育振興基本計画ができ、今井教育長の下で教育方針ができて一致しています。だから第4期の1年目として項目のずれはないが、それでも今後そういったことを考えると教育方針と教育振興計画の2本立てを（点検・評価票の）上に掲げるよりは、教育方針を外して教育振興基本計画の中のどの項目にあたっているのか、その達成に向けて一本化したいと考えます。先ほど申し上げた KPI、パーセンテージで評価していく方法、それから項目整理については第4期教育振興基本計画を基にその項目で評価し、そして終期にはその項目が達成できたかどうか、4つの柱が実現できたかどうかについて評価したいと考えています。

## 教育長

この点検・評価が果たして本当に妥当性があるのか、何を根拠にというところがすごくありましたので、第4期教育振興基本計画策定にあたっては、できたかできなかったか、あるいはどの程度できたかをはっきりさせるような指標をぜひ設けていこうと計画しました。

今年度のことについても漠然としたものではなくてより具体的に分かるような、先ほど教育総務課長が説明したようにさせていただきました。来年度以降はさらに具体的な指標の下に点検・評価をしていきたいと考えます。先ほど田中委員が言われた、どの程度できたか、上回るという言い方ができるかどうか、何か指標で表して、より分かりやすく改善したいなと考えております。

田中委員

これは市民に公開するのですか。

教育部長

地教行法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）の定めにより議会にも報告し、市民にも公開します。ホームページ上に令和5年度事業分が載っています。

田中委員

他の部署でも評価というのはされますよね。その時、4段階というのは統一されているのですか。

教育部長

2種類あると思います。パフォーマンスの評価指標としてはパーセンテージ、ゴールにどれだけ近づいたかについては4段階という大雑把な段階に落とし込む。1年目が達成できて2年目は達成できなかった、3年目は達成できてこれをズボッとパーセンテージでやっても粗い評価にしかないなので、どれだけ達成したかを4段階に最後集約していきたいと考えます。

田中委員

パーセンテージは分かりやすいけれど、先ほど幼児課から保護者も地域も巻き込んで非認知能力の啓発に努めていくとか、保育者の力量、指導力を高めるというようなことも具体的な項目で、すごく頑張ってくださいって頭が下がるのですが、そのようなところの評価の縁、ちょっと難しいかもしれませんが、でも外せないすごく大事な項目ばかりで、その辺を加味してほしいです。すごく皆さんがんばっているのに「できて当たり前やんか。」と言われることもあるのでそれが惜しいです。

教育部長

私自身も感じるのは、教育部の各課がある意味、謙遜が強すぎるのではないかな。よくできたこと、いろんなところから評価されることでも内に留めていることが気になります。また、教育あるいは保育に関わってどうしても数値化が馴染まない点多々あるのです。今回、第4期教育振興基本計画の中での活動と成果の指標という項目をつける場合、課で訂正したり、あえて外してあるものもいくつかあります。特に子どもたちの成長であったり、保護者の安心感であったり全部が数値化できません。状態評価で逐次評価していくということを目指しています。そういう意味では、委員ご指摘の部分につきましては、重々留意しながら進めてまいりたいと思います。

教育長

その他にご質問等ございませんか。

それでは、他にご質問もないようですので、これより 議案第 10 号 令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 6 年度事業対象報告書）について採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

教育長

それでは、異議なしにより議案第 10 号については皆様の同意をいただいたということで、承認といたします。

続きまして、議案第 11 号 栗東市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例の制定に係る意見の申出について 説明をお願いします。

生涯学習課長 から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、ご質問等もないようですので、これより、議案第 11 号 栗東市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例の制定に係る意見の申出について 採決をさせていただきます。本件について、ご意見はございませんか。

（意見なし）

それでは、議案第 11 号は原案どおり市長に回答することといたします。

続きまして、議案第 12 号 栗東市都市公園条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について 説明をお願いします。

スポーツ・文化振興課長から説明

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

内記委員

9 ページで料金の変更がされている。変更箇所だけ下線だと思っているのですが、額に変更がない箇所も下線があるのは何か意味はあるのですか。

スポーツ・文化振興課長

総務課と相談し、表の全体的な修正があるので全体に下線を引きました。

内記委員

料金が一緒でも土曜日・日曜日・振替休日、これで違うので全部挙げているのかもしれないが、一目見た時に同じところも全部下線が引いてあります。他の後の条例と比べると違いがあるので一緒のほうがよいのではないかと思います。

スポーツ・文化振興課長

ルール上（下線を）引かないといけないということになっています。

内記委員

もう一つ、次の条例でも関係あるのですが、料金を変更する箇所とそのままの箇所、また減額する箇所、そこが一番重要となってくるので、今度議題等に出していくなかでどういう理由で何パーセント上げる、どういう理由で下げるとか、正しく説明してもらったほうがよいのではないかと思います。

スポーツ・文化振興課長

基本的に料金の改定については、全庁的にガイドラインを作って見直しを進めようとしており、基準がありその計算に基づき料金を算定しています。

教育長

それでは、他にご質問等もないようですので、これより、議案第12号 栗東市都市公園条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について 採決をさせていただきます。本件について、ご意見はございませんか。

（意見なし）

それでは、議案第12号は原案どおり市長に回答することといたします。

続きまして、議案第13号 栗東芸術文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について 説明をお願いします。

スポーツ・文化振興課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、ご質問等もないようですので、これより、議案第13号 栗東芸術文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について 採決をさせていただきます。本件について、ご意見はございませんか。

(意見なし)

それでは、議案第13号は原案どおり市長に回答することといたします。

続きまして、議案第14号 栗東市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について 説明をお願いします。

スポーツ・文化振興課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、ご質問等もないようですので、これより、議案第14号 栗東市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について 採決をさせていただきます。本件について、ご意見はございませんか。

(意見なし)

それでは、ご意見もないようですので、議案第14号は原案どおり市長に回答することといたします。

続きまして、議案第15号 栗東市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について 説明をお願いします。

スポーツ・文化振興課長から説明

教育長

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

内記委員

料金の予約システムは4月から運用しているのですか。また、その状況はどうですか。

スポーツ・文化振興課長

7月から運用しています。システムエラーで予約できない日などトラブルがありましたが、特に苦情は聞いていません。順調に稼働していると認識しています。

教育長

それでは、他にご質問等もないようですので、これより、議案第15号 栗東市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について採決をさせていただきます。本件について、ご意見はございませんか。

(意見なし)

それでは、議案第15号は原案どおり市長に回答することといたします。

日程4 教育長公務報告について、私から報告いたします。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

ないようですので、次に進めさせていただきます。

日程5 報告事項① 各課（館・所）の8月度事業進捗状況について 報告をお願いします。

教育総務課長より各所属長が順次報告

教育長

ただいまの各課からの報告について、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いします。

田中委員

夏休み、暑いので室内の冷房の周りにいる子どもたちが増えたのかなと思います。そんな中で、竹とんぼとか水鉄砲作りとかなかなか最近うちではできないことをボランティアの方が非常に熱心にしていただきありがたいと思います。自然観察の森は、応募数とか暑さ対策とかボランティアの方が自然観察の植物で気温が高くなって毎年この時期にはこれが咲いていたのに今年はこれから咲かないとかそういったことでお困りだとか、そんな



ことはお聞きになっていないですか。

生涯学習課長

ボランティアの方とはこの前に自然観察会でお会いしましたが、特には聞いておりません。やはりこの暑さなので参加者の子どもたちの自然観察会等は応募数をみてもなかなか思ったほどではなく人数的に少ないところがありますが、ホームページやフェイスブックに掲載し周知を図っています。また、イベントに来られてはいないがたまたま自然観察の森へ来園された方に「自然観察会によかったら参加しませんか。」と声かけし賛同していただくなど取り組みを行っています。この間もJVR（ジュニアボランティアレンジャー）の講座へ行きました。トートバッグにレモンガラスの木を草木染で模様づけしましたが、参加した子どもたちはすごく前向きに楽しんでおられ、ボランティアの方が難しいところを手助けして作ったりして満足いただける講座になっていますので、少しでも多く参加していただけるようこれからも周知してまいります。

田中委員

家や学校や園ではやりづらい内容を自然観察の森でしてくださってますので、一人でも多くの子どもたちができたらいいなと思います。

教育長

それではないようですので、以上で 報告事項①各課（館・所）の8月度事業進捗状況について 終了させていただきます。

次に 報告事項② 児童生徒数出勤・出席状況について 報告をお願いします。

学校教育課長、幼児課参事から順次報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご意見やご質問等はありませんか。

ないようですので、報告事項② 児童生徒数出勤・出席状況について を終了します。

次に 報告事項③ 市内中学校生徒数並びに小学校児童数の将来推計及び必要教室数推計について 報告をお願いします。

教育総務課長から説明

教育長

ただいまの報告につきまして、ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問等はありませんか。

ないようですので、報告事項③について を終了します。

次に 報告事項④ 歴史民俗博物館の臨時開館について 報告をお願いします。

スポーツ・文化振興課長から説明

教育長

ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問等はありませんか。

ないようですので、報告事項④について終了します。

次に 日程 6 その他① 各課からの報告事項について、ございましたらお願いします。

生涯学習課長より 滋賀県第28回中学生広場「私の思い2025」県広場受賞者の報告

教育長

その他、ございませんか。

ないようですので、次に その他② 次回8月度教育委員会定例会の日程について お願いします。

教育総務課長

9月の定例会の日程については、9月25日（木）13時30分からでお願いしたいと思いますが、皆様ご都合いかがでしょうか。

全委員

25日（木）でよい。

教育長

次回定例会は9月25日（木）13時30分から開催することをお願いします。

以上で、本日予定しておりました日程は滞りなく終了しました。これをもちまして、8月度教育委員会定例会を閉会いたします。長時間に渡り、ありがとうございました。

閉会宣言 11：00